

素敵じゃね！票に希望を託すキミ

# 広島県議会議員一般選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎5921888

わたしたちの生活に関係する、わたしたちの代表者を選出する大切な選挙です。

候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票することも、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

## 立候補予定者説明会

とき 3月6日(月)13時30分  
ところ 県庁講堂

## 選挙の日程

立候補受付・告示

3月31日(金)

期日前投票

4月1日(土)～8日(土)

投票・開票

4月9日(日)

## 大竹市内で投票できる方

平成17年4月10日までに生まれ、3月30日現在、大竹市の選挙人名簿に登録されている方です。

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

## 入院先や滞在先で投票を—不在者投票

指定の病院・老人ホームなどに入院などをしていられる方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいない方は、滞在先の選挙管理委員会に投票できます。当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が大竹市選挙管理委員会に直接または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します。滞在先の選挙管理委員会に投票してください。

ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できませんので、注意してください。

※市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めに問い合わせてください。

## 重い障害のある方は—郵便による投票

郵便等投票証明書をお持ちの方は郵便による投票ができます。次の要件に該当する場合は、証明

なお、県議会議員選挙の選挙権を持つ方が、大竹市から県内の他の市町へ住所を移した場合、住所を移した市町の選挙人名簿に登録されるまでは、大竹市に住んでいた住所地の投票所での投票となります。

ただしこの場合、投票所で引き続き県内に住所を有する確認を受けるか、いずれかの市町の住民課などで発行される「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」が必要となります。大竹市では市民税務課(☎592143)で発行します。

※県外に住所を移した場合、投票はできません。

## 投票所・投票時間

投票時間は、7時から20時までですが、一部の投票所では投票時間が異なります。別表「投票所・投票時間」をご覧ください。

書の交付を申請できます。

- ①身体障害者手帳「両下肢、体幹、移動機能の障害は、1級、2級」、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は、1級、3級」、「免疫、肝臓の障害は、1～3級」
- ②戦傷病者手帳「両下肢、体幹の障害は、特別項症」第2項症、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害は、特別項症」第3項症
- ③介護保険被保険者証「要介護5」

また、郵便による投票ができる要件を満たし証明書を受けた方で、次の要件に該当する場合は、併せて代理記載制度の申請もできます。

- ①身体障害者手帳の場合  
上肢・視覚の障害の程度が1級
- ②戦傷病者手帳の場合  
特別項症「第2項症」

※郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、4月5日(水)17時までです。証明書の交付を受けてから請求してください。

## 新型コロナウイルス感染症対策

市選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるように、投票所内での感染防止に取り組んで選挙を実施します。

また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用もお願いします。

## 4月9日(日)投・開票

告示 3月31日(金)  
期日前投票 4月1日(土)～8日(土)

## 選挙のお知らせ

指定された投票所以外では投票ができません。投票所入場券で、投票時間や場所をお知らせしますので、事前にチェックして出かけましょう。

投票所入場券(はがき)は、3月31日ごろまでに郵送します。投票の際は、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居などの住所整理は3月15日現在で行います。3月16日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

※投票所入場券は、選挙権を証明するものではないので、紛失などをした場合でも、投票できます。

## 投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示して

## 即日開票

開票は、4月9日(日)21時から小学園講堂で行います。開票速報は、開票所に掲示するか、市ホームページで行います。

ある候補者の中から一人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

## 代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。

視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

## 投票日に用事がある方は—期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を記した宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票所入場券裏面の宣誓書欄を事前に記入しておく、早く受け付けることができます。

また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。各投票所の開設日などは「期日前投票所」の表のとおりです。



## 投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	防鹿集会所(防鹿)	7～19時
2	木野集会所(木野1)	7～19時
3	コミュニティサロン元町(元町2)	7～20時
4	本町保育所(本町1)	7～20時
5	大竹会館(アゼリアおおたけ) 1階会議室(本町1)	7～20時
6	栄公民館(西栄3)	7～20時
7	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
8	市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
9	黒川会館(黒川1)	7～20時
10	阿多田漁村センター(阿多田)	7～18時
11	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
12	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
13	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～19時

## 期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	対象区域
市役所	4月1日(土)～8日(土)	8時30分～20時	全域
谷和集会所	4月5日(水)	10時～12時	栗谷地区のみ
広原公民館		14時～18時	
谷尻公民館	4月6日(木)	10時～12時	飯谷地区のみ
農林振興センター		14時～18時	
前飯谷公民館	4月7日(金)	14時～16時	全域
玖波公民館		10時～18時	
大竹会館(アゼリアおおたけ)	4月8日(土)	10時～18時	全域